

申請時提出書類等一覧表



	経営	調査	クラスター	楽酪
新品・中古	新品・中古可能	中古機械のみ	事業主体への申請に基づき、新品・中古可能	
貸付期間	・短縮は、耐用年数が10年未満は70%まで、10年以上は60%まで可能、1年未満切り捨て ・延長は、耐用年数の120%まで可能、1年未満切り上げ 20年以内	・法定耐用年数から経過年数を引いた期間。残存期間が2年未満のものは、2年。 ・短縮不可 ・延長は、120%まで可能。	・事業の定める貸付期間 ・短縮は、耐用年数の70%まで可能 ・2年以上 7年以内	
支払方法	年1回払いか年4回払いの選択可能			
附加貸付料率 (平成30年5月10日現在) (注)毎月改定	0.70% (低減料率)0.5% ・中古機械は、適用なし	0.50%	1.73%	1.73%

(基本パターン:機械・新品(中古)・1千万円未満)

作成者	提出が必要な書類	経営	調査	クラスター	楽酪	
借受者	貸付施設等貸付申請書	・別紙様式の1 ・様式1号(経営)	・別紙様式の1の1 ・様式1号(調査)	・別紙様式の1の2 ・様式2号(クラスター)	・別紙様式の1の3 ・様式3号(楽酪)	
	財務諸表	書類の提出は、直近のみ 作成するにあたっては、3ヶ年必要				
	個人	所得税青色申告決算書 (直近年度)	損益計算書・貸借対照表(白色申告の場合は、収支内訳書)			
		所得税の確定申告書B 第一表(直近年度)				
		借入金明細の写し	借入金融機関の年次償還表など			
	法人	決算報告書(直近期)	貸借対照表・損益計算書・販売費及び一般管理費の内訳・製造原価報告書・勘定科目内訳			
	納税証明書	税務署発行の【その3】				
	低減料率の適用に必要な書類	・農業認定改善計画認定証及び経営改善計画の写し ・HACCPの認定証の写しなど	-	-	-	
個人情報の取扱について	借受者に対して、1回提出(毎回提出は不要)					
団体	貸付申請書の進達書	様式例3				
販売業者	販売業者の見積書	一般財団法人畜産環境整備機構宛て 税抜き金額が千円単位		事業主体へ提出した見積書の写し *3者の見積書は不要		
	貸付施設等のカタログ・図面	図面のみ原本証明が必要		事業主体へ提出したカタログ等の写し		
	中古機械等の評価書	中古機械の場合のみ(調査リースは、必ず提出)				
	販売業者の古物商許可証の写し	中古機械の場合のみ(調査リースは、必ず提出)				



基本パターン以外の場合は、下記を追加作成・提出して下さい。



* 1千万円以上の申請の場合

『機構のリース事業の健全かつ円滑な実施の確保について』の別紙「経営状況報告書」及び直近3ヶ年の財務諸表

* 申請する貸付施設等が構築物の場合

『畜産高度化支援リース事業留意事項』の様式例2「貸付対象施設等を設置するために必要な法的手続きに関する調書」

* 共同利用の場合

共同利用契約書(その他添付書類として、利用規約や収支計算書(帳簿)など)

* 堆肥センター・TMRセンター・コントラクターの場合

要領の要件を満たすことを確認出来る書類(申請があった場合は、お問い合わせ下さい)

その他、当機構の審査等において、必要と判断した場合は、追加の書類を提出して頂く場合もございます。

貸付施設等一覧表

範囲	項目	品目	貸付期間	短縮	延長
家畜ふん尿処理施設等	ふん尿処理施設	たい肥舎、たい肥舎(屋根掛け)、乾燥舎、発酵舎、たい肥置き場、貯留槽、浄化槽、副資材置き場(主としてコンクリート製のもの)	17	10	20
		発酵舎、たい肥置き場、副資材置き場(主として金属製のもの)	14	9	17
		貯留槽、浄化槽(主としてFRP製のもの)	8	5	10
		ふん尿処理施設用屋根(主として金属製のもの)	14	9	17
		ふん尿処理施設用屋根(主として木製のもの)	5	3	6
	ふん尿処理機械・装置	発酵機(装置)、攪拌乾燥機(装置)、火力乾燥機、送風機(装置)、換気扇、ふん尿焼却炉、鶏ふんボイラー、固液分離機、汚水攪拌機、ばっ気装置、浄化装置	7	4	9
	運搬用機具	フロントローダー、フォークリフト、コンベアー、トレーラー、動力運搬車、搬送装置、パネルボックス、トラクター、ショベルローダー	7	4	9
		トラック	5	3	6
		ダンプカー、軽自動車	4	2	5
	散布機	マニアスプレッダー、バキュームカー(けん引式のもの)、尿ポンプ、ブロードキャスト、レインガン	7	4	9
	作業用機械	バークリーナー、ピットクリーナー、スクレッパー、集ふん機、集ふん車、袋詰機、袋詰装置、粉碎機、成型圧縮機	7	4	9
	悪臭防止用機械・装置	換気装置、換気扇、脱臭装置	7	4	9
	飼料の生産、給与等施設等	飼料貯蔵用施設	飼料貯蔵施設(主としてコンクリート製のもの)	17	10
飼料貯蔵施設(主として金属製のもの)			14	9	17
飼料貯蔵施設(主としてFRP製のもの)			8	5	10
飼料貯蔵用施設用屋根(主として金属製のもの)			14	9	17
飼料貯蔵用施設用屋根(主として木製のもの)			5	3	6
飼料作物生産・調整用機械		ハーベスター、モア、カッター、レーキ、ヘーベラー、ロールベアラー、テッター、ヘーメーカー、ロータリー、ブローアー、デストリビューター、アンローダー、ベールグラブ、ラッピングマシン、栽培管理用機械	7	4	9
飼料調整用機械		飼料混合機、飼料攪拌機、給餌装置	7	4	9
運搬用機械		トラクター、動力運搬車、フロントローダー、ショベルローダー、コンベアー、トレーラー、ファームワゴン、ホイスト	7	4	9
		トラック	5	3	6
	ダンプカー、軽自動車	4	2	5	
家畜飼養管理等施設等	家畜飼養管理施設	簡易畜舎(主としてコンクリート製のもの)	17	10	20
		簡易畜舎(主として金属製のもの)	14	9	17
		簡易畜舎(主として木製のもの)	5	3	6
		畜舎屋根(主として金属製のもの)	14	9	17
		畜舎屋根(主として木製のもの)	5	3	6
	家畜管理機械・装置	カーフハッチ、飲水機、給水装置、管理柵、搾乳装置、バルククーラー、牛床マット、スタンション、噴霧機(装置)、洗浄機(装置)、消毒機、ボイラー、暖房装置、秤量機、発情発見機、搾乳ユニット自動搬送装置、集卵装置、汚卵洗浄機、エコフィード給餌システム	7	4	9
上記各範囲	その他	太陽光発電システム関連機器	7	4	9
6次産業化に関する施設等	畜産物の加工用設備	食肉加工品(ハム・ベーコン・ソーセージ)製造機器、乳製品(バター・チーズ・アイスクリーム・ヨーグルト・菓子)製造機器、鶏卵加工品(鶏卵・菓子)製造機器	10	6	12
		コンピュータ	4	2	5
	経営管理用機械	レジスター、ハンディターミナル	5	3	6

* 上記に記載のない機械もリースの対象となりますので、不明な場合はお問合せ下さい。

様式例3

(受託団体→(県経由)→機構)

酪農発第 50 号

平成30年5月11日

一般財団法人畜産環境整備機構 理事長 殿

受託団体 〒105-0001
東京都港区虎ノ門5-12-1
電 話 03-3459-6300
受託団体名 東京酪農業協同組合連合会
代表者氏名 畜産 次郎

印



畜産高度化支援リース事業貸付申請書の提出について(進達)

この度、下記の貸付申請者から別添のとおり、畜産高度化支援リース事業貸付対象施設等貸付申請書の提出があり、関係書類を審査したところ、適当と認められますので、貴機構との業務委託契約書に基づき進達します。

記

1 貸付申請者及び貸付希望施設等

貸付申請者からの貸付申請書(別紙様式)のとおり

業務・検収の委託がある場合のみ、必ず記入。

2 検収を委任する場合の相手先

(1)業務委託 (港酪農業協同組合)(無い場合は、「なし」と記入)

(2)検収委任 (港酪農業協同組合)(無い場合は、「なし」と記入)

3 添付書類

(1)貸付申請書一式

(2)その他関連する書類

申請書を作成した日
を記入

平成30年5月1日

畜産高度化支援リース事業貸付施設等貸付申請書
(畜産環境整備リース事業)

一般財団法人 畜産環境整備機構 理事長 殿

本社住所を記入

○名称
法人人名を記入
○氏名等
代表者名を記入

貸付申請者 (〒)住所又は所在地

〒1050001 港区虎ノ門 3-19-13

ふりがな とらのもんちくさん
名称 虎ノ門畜産(有)
ふりがな かみや たろう
氏名等 神谷 太郎
電話番号 03-3210-7654



○アドレス
・メールアドレスを所有していれば、そのアドレス
・ホームページを開設していれば、そのアドレス

貸付けを受けたく、畜産高度化支援リース事業施要領
(以下「実施要領」という。)第9条の2の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。
なお、貸付申請に当たり、下記3の事項について、誓約します。

記

申請者の経営規模・状況等を簡潔に記入

1 貸付申請者の状況等

(記入例)

現在、乳牛100頭規模の酪農を経営。経営状況は、24年度までの3年間連続して所得が赤字でしたが、25年度は黒字になりました。今後、良質な生乳を生産することにより経営の安定を図りたい。

2 貸付申請施設等の導入理由

貸付申請施設等の導入理由及び導入後の効果等を簡潔に記入

(記入例)

現在、畜舎を開放して温度を下けているが、夏場において畜舎内の温度が上昇し、乳量等に影響が出ています。このため、夏場の乳量を確保し、良質な生乳を生産するために、換気扇を導入が必要になる。

3 誓約事項

- (1) 貸付決定の上は、実施要領、貸付契約書の諸条項及び貸付決定通知書の記載事項を遵守します。
- (2) 貸付施設等を借り受けるに当たり、貸付契約の締結時に、「リース事業保証保険」に加入する必要がある場合、機構にその手続きを委任します。
- (3) 今後の貸付決定通知書等文書の受領、貸付料等金銭の納入等に係る諸手続きについては、すべて受託団体を通じて行います。

* クラスタ及び楽酪リースの場合は、事業主体への申請に基づく、状況や導入理由を記入

様式1号(個人の場合の記入例)

経営リース

1. 経営・財務の内容について

(1) 経営規模・実績

注1を参考に種類別に記入

注2を参考に種類別に記入

後継者の有無を必ず記入

単位:千円

氏名・生年月日・年齢	虎ノ門 一郎	昭和47年10月13日	45歳
労働力(従業員数)・後継者の有無	2人 家族労働	2人 雇用労働	人 後継者 有・ (無)
家畜の種類	経産牛 30頭	育成牛 18頭	頭
家畜の生産性	ホルスタイン 経産牛1頭あたりの乳量9,100kg		
直近の経営規模	田畑等の面積	田 0ha	畑 1ha 草地 3ha
直近年度(今回は29年)を記入	前期(千円)	前々期(千円)	前々々期(千円) 3カ年平均
売上高①	30,417	28,116	28年を記 26,692 27年を記
営業利益②			
経常利益③			0
税引後利益(青申所得額)④	2,206	1,006	-2,874 113
(減価償却費)⑤	4,000	4,582	5,021 4,534
返済財源⑥	6,206	5,588	2,147 4,647 (A)

個人の場合は、①・④・⑤・⑥を記入する例として示している、別添1の青色申告決算書・例の該当する番号の額

直近年度(今回は29年)を記入

28年を記

27年を記

④+⑤を記入

注1) 家畜の種類は、乳牛(経産牛・未經産牛等の頭数)、肉牛(黒毛・F1等の頭数)、養豚(母豚、肥育豚等の頭数)、採卵鶏及び肉鶏(成鶏等の羽数)を記入。

注2) 家畜の生産性は、乳牛(品種及び経産牛1頭あたりの乳量)、肉牛(一貫は、分娩間隔(月)、肥育牛は、品種及び出荷平均の1日平均増体重)、養豚(一貫は、母豚1頭あたりの年間分娩頭数、肥育は、出荷豚1頭あたりの飼料要求率)、採卵鶏及び肉鶏(成鶏1羽あたりの鶏卵生産量又は飼料要求率)を記入。

注3) 個人の場合は、②と③は記入不要。

注4) ⑥の返済財源は、個人の場合:青申所得額④+減価償却費⑤、法人の場合:経常利益③×0.7+減価償却費⑤で算出。(赤字の場合は、0.7を乗せず。)

外部の借入金(リースも含む)のみ記入本人や親族の借入金は除く

(2) 外部借入金及びリース債務の残高(前期の長期及び短期のもの)

短期	0	千円	長期	8,350	千円	合計(B)	8,350	千円
----	---	----	----	-------	----	-------	-------	----

1年未満のもの

(3) 年間要返済額(前期実績)(C) 1,200 千円

借入金明細を参考に記入

2. 返済財源と要返済額の比較(⇒返済財源は、要返済額の2割増し以上であることが望ましい。)

(A) ÷ [(C) + 今回申請のリース事業費の平均年間要返済額 810 千円] = 2.31 ≥ 1.2

4.647 ÷ [1.200 + 810] = 2.31

3. 債務返済年数(⇒10年を越える場合は、債務の削減が必要。)

[(B) + 今回申請のリース事業費] ÷ (A) = 2.5 年 ≤ 10年

税込 [8.350 + 3.240] ÷ 4.647 = 2.5

申請する事業費(税込) ÷ 貸付期間を記入 3,240 ÷ 4 = 810



今回申請のリース事業費が10百万円未満の場合:2若しくは3のいずれか一つ又は両方を満たさない場合は、以下の返済計画を作成して、返済の可否を判断する。
 今回申請のリース事業費が10百万円以上の場合:上記を問わず、返済計画を作成し、提出。

【返済計画】

区分	実績	初年度	2年度	3年度	5年度	返済ピーク年度	備考
返済財源(A)							
要返済債務	短期	銀行					
		その他					
	計						
	長期	機構					
		公庫					
		銀行					
		その他					
計							
合計(D)							
A-D(余剰)							

様式1号等の「経営実績」の各項目に引用する金額(吹き出しの○付き数字は「経営実績」の各項目の数字に対応)

平成29年分所得税青色申告決算書(農業所得用)

住所	東京都港区虎ノ門5-12-1		酪農業	事務所所在地	
フリガナ氏名	虎ノ門 一郎	電話番号	港牧場	氏名(名称等)	
		電話番号	03-3210-4654	電話番号	

平成29年3月20日 損益計算書 (自1月1日至12月31日)

科 目	金額	科 目		金額	科 目		金額
		目	目		目	目	
収入		① 販売金額	29,130,000	①⑧ 作業用衣料費		③⑥ 差引金額	4,106,600
		② 家事消費費	111,000	①⑨ 農業共済掛金	1,333,500	(⑦ - 35)	
		③ 雑収入	1,176,500	②⑩ 減価償却費	4,000,200	③⑦ 貸倒引当金	
		④ 小計(①+②+③)	30,417,500	②⑪ 荷作運賃手数料		③⑧ 繰戻額	
金額		⑤ 農産物の棚卸高		②⑫ 雇人費	869,800	③⑨ 各種引当金・準備金等	
		⑥ 期首		②⑬ 利子割引料	85,200	③⑩ 計	
		⑦ 期末	①	②⑭ 地代・貸借料		③⑪ 専従者給与	1,800,000
		計	30,417,500	②⑮ 土地改良費		③⑫ 貸倒引当金	
経費		⑧ 租税公課	362,500	②⑯ 賦課分担金	260,500	③⑬ 計	1,800,000
		⑨ 種苗費	500,700	②⑰ 販売経費	1,076,700	③⑭ 青色申告特別控除前の所得金額(③⑬+④④-④⑤)	2,306,600
		⑩ 素畜費	196,900	②⑱ 電話代	111,200	③⑮ 青色申告特別控除金額	100,000
		⑪ 肥料費		②⑲ 損害保険料	91,400	③⑯ 所得金額	2,206,600
		⑫ 飼料費	18,103,600	②⑳ 雑費		(④⑥ - ④⑦)	
		⑬ 農具費		③⑰ 小計	29,181,300	④⑧ 48のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額	④
		⑭ 農薬衛生費	589,600	③⑱ 農産物以外の期首	899,800		
		⑮ 諸材料費	257,000	③⑲ 期の末	1,103,300		
		⑯ 修繕費	194,000	③⑳ 経費から差し引く果樹牛馬等の育成費	2,666,900		
		⑰ 動力光熱費	1,168,500	③㉑ 計(③⑱+③⑲+③⑳)	26,310,900		

様式1号(法人の場合の記入例)

経営リース

法人の場合は、代表者名を記入
その代表者の生年月日及び年齢を記入

財務の内容について

規模・実績等

注1を参考に種類別に記入

注2を参考に種類別に記入

後継者の有無を必ず記入

氏名・生年月日・年齢	代表取締役 神谷太郎		昭和30年5月21日	62歳	
労働力(従業員数)・後継者の有無	5人	家族労働 3人	雇用労働 2人	後継者 (有)・無	
直近の経営規模	家畜の種類	経産牛 70頭	育成牛 40頭	頭	
	家畜の生産性	ホルスタイン 経産牛1頭あたりの乳量9,100kg			
区分	田畑等の面積	田 1ha	畑 3ha	草地 5ha	
	前期(千円)	前々期(千円)	前々々期(千円)	3か年平均	
売上高①	68,120	60,308	59,704	/	
営業利益②	3,141	-3,338	-2,874		
経常利益③	7,317	-2,085	-2,774		819
税引後利益(青申所得額)④	1,556	-2,290	-2,362		-1,032
(減価償却費)⑤	12,965	16,246	19,555		16,255
返済財源⑥	18,087	14,161	16,781		16,343 (A)

法人の場合は、①～⑥を記入する
例として示している、別添2の決算報告書・例の該当する番号の額を記入

直近期を記入

③×0.7+⑤を記

③がマイナスしている場合は、0.7を乗せず、④+⑤を記入

注1) 家畜の種類は、乳牛(経産牛・未經産牛等の頭数)、肉牛(黒毛・F1等の頭数)、養豚(母豚、肥育豚等の頭数)、採卵鶏及び肉鶏(成鶏等の羽数)を記入。

注2) 家畜の生産性は、乳牛(品種及び経産牛1頭あたりの乳量。)、肉牛(一貫は、分娩間隔(月)。肥育牛は、品種及び出荷平均の1日平均増体重。)、養豚(一貫は、母豚1頭あたりの年間分娩頭数。肥育は、出荷豚1頭あたりの飼料要求率。)、採卵鶏及び肉鶏(成鶏1羽あたりの鶏卵生産量又は飼料要求率。)を記入。

注3) 個人の場合は、②と③は記入不要。

注4) ⑥の返済財源は、個人の場合: 青申所得額④+減価償却費⑤、法人の場合: 経常利益③×0.7+減価償却費⑤で算出。(赤字の場合は、0.7を乗せず。)

外部の借入金(リースも含む)のみ記入
本人や親族の借入金は除く

(2) 外部借入金及びリース債務の残高(前期の長期及び短期の合計)

短期 2,000 ⑦ 千円 長期 94,650 ⑧ 千円 合計(B) 96,650 千円

(3) 年間要返済額(前期実績)(C) 15,500 千円 前期と前々期の借入金の差分を記入
但し、前期に新たな借入がある場合は、要確認

2. 返済財源と要返済額の比較(⇒返済財源は、要返済額の2割増し以上であることが望ましい。)

(A)÷[(C)+今回申請のリース事業費の平均年間要返済額] = 810 千円 = 1.0 ≥ 1.2
16,142÷[14,000+810]=1.09

3. 債務返済年数(⇒10年を越える場合は、債務の削減が必要。)

[(B)+今回申請のリース事業費]÷(A) = 6.1 年 ≤ 10年

税込 【87,650+3,240】÷16,142=5.6

申請する事業費(税込)÷貸付期間を記入
3,240÷4=810



今回申請のリース事業費が10百万円未満の場合: 2若しくは3のいずれか一つ又は両方を満たさない場合は、以下の返済計画を作成して、返済の可否を判断する。
今回申請のリース事業費が10百万円以上の場合: 上記を問わず、返済計画を作成し、提出。

【返済計画】

区分	実績	初年度	2年度	3年度	5年度	返済ピーク年度	備考	
返済財源(A)	16,343	16,343	16,343	16,343	16,343	17,262		
要返済債務	短期	銀行	0	0	0	0	0	
		その他	1,000	1,000	1,000	0	1,000	
	計	1,000	1,000	1,000	0	1,000		
	長期	機構	0	292	753	746	812	753
		公庫	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
銀行		5,000	5,000	5,000	5,000	0	5,000	
その他		2,500	2,500	0	0	0	0	
計	14,500	14,792	12,753	12,746	7,812	12,753		
合計(D)	15,500	15,792	13,753	12,746	7,812	13,753		
A-D(余剰)	843	551	2,590	3,597	8,531	2,389		

様式1号等の「経営実績」の各項目に引用する金額(吹き出しの○付き数字は「経営実績」の各項目の数字に対応)

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

単位:円

資産の部			
【流動資産】			
現金及び預金	17,852,350		
売掛金	6,790,100		
未収入金	3,119,950		
棚卸資産	5,544,150		
流動資産計	33,306,550		
【固定資産】			
(有形固定資産)			
建物	17,671,250		
構築物	8,551,100		
機械装置	20,667,050		
車両運搬具	5,048,450		
生物	18,585,100		
土地	9,983,750		
有形固定資産計	80,506,700		
(投資その他資産)			
出資金	23,100		
積立金	748,650		
投資その他の資産計	771,750		
固定資産計	81,278,450		
資産の部計	114,585,000		
負債の部			
【流動負債】			
買掛金	3,828,350		
短期借入金	2,000,000		
未払金	6,034,800		
未払費用	3,235,950		
流動負債計	15,099,100		
【固定負債】			
長期借入金	94,650,000		
役員借入金	3,450,000		
固定負債計	98,100,000		
負債の部計	113,199,100		
純資産の部			
【株主資本】			
【資本金】			
【利益剰余金】			
(その他利益剰余金)			
繰越利益剰余金	△ 6,614,100		
利益剰余金計	△ 6,614,100		
株主資本計	1,385,900		
純資産の部計	1,385,900		
負債・純資産の部計	114,585,000		

⑦ 短期借入金
未払金の中にリース料等が含まれていないかを勘定科目内訳から確認

⑧ 長期借入金
長期借入金の中に役員借入金が含まれている場合は、除く

損益計算書
(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

単位:円

【売上高】		
生乳売上高	61,595,100	
乳牛売上高	4,923,050	
補助金収入	1,602,300	
売上原価	68,120,450	
飼料購入費他	21,694,050	
売上総利益	46,426,400	
①		
【販売費及び一般管理費】		
役員報酬	7,455,000	
給料手当	2,016,000	
事務用品費	5,250	
消耗品費	1,571,850	
保険料	2,874,900	
修繕費	2,104,200	
水道光熱費	1,240,050	
減価償却費	12,965,250	
交際費	496,650	
旅費交通費	143,850	
通信費	313,950	
車両費	1,108,800	
支払手数料	6,417,600	
租税公課	581,700	
諸会費	77,700	
雑費	1,913,100	
②		
営業利益	41,285,850	
	5,140,550	
【営業外収益】		
受取利息	1,000	
雑収入	4,307,100	
③		
【営業外費用】		
支払利息	131,250	
④		
経常利益	9,317,400	
	588,000	
【特別利益】		
固定資産売却益	2,424,450	
【特別損失】		
固定資産売却損	3,924,900	
固定資産除却損	0	
⑤		
税引前当期利益	6,349,350	
法人税・住民税等	3,556,050	
⑥		
当期純利益	3,556,050	

⑤ 製造原価報告書に減価償却費がある場合は、合算

様式1号の2(経営・調査リースの場合の記入例)

・リース物件ごとに記入
 ・複数台数を一括して申請する場合は、備考欄にその明細を記入する
 ・**本体価額は1台ごとに税抜きで千円単位**

4. 貸付申請施設等

貸付対象施設等の名称	換気扇			合計
本体(取得)価額(円単位)	3,000,000 円	円	円	3,000,000 円
消費税額(円単位)	240,000 円	0 円	0 円	240,000 円
合計(円単位)	3,240,000 円	0 円	0 円	3,240,000 円
備考欄	500,000円を6台。同じ牛舎に設置。			
販売業者等	名称	港機械㈱		
	電話	03-9999-1234		
銘柄又は製造業者名	M社			
型式・面積・容積	NK-14FPZ			
新品・中古の区分(いずれかに○)	○(新品)・中古			
製造年(中古のみ記入)				
施設等設置場所(車両の保管場所)	港区虎ノ門5-12-3			
車両保険加入の有無(いずれかに○)	有・○(無)			
事業地について *建物・構築物の造成の場合	ア. 所有地又は借地: 所有地 借地(借地期限 年 月)			
	イ. 現在の状況: 農地以外又は農地⇒農地法第5条の転用許可 年 月 日			
	ウ. 所有権以外の権利設定の有無: 無・有 ⇒ 貸付施設に権利が及ばないように措置			
貸付期間の短縮又は延長	7年→4年			
貸付料の納入方法(いずれかに○)	希望する納入方法に○印 年1回払い 年4回払い			
附加貸付料率低減の申請(低減料率適用可能な場合、(ア)～(オ)のいずれかに○)				
実施要領第3の4の(2)の(ア)・(イ)・(ウ)・(エ)・(オ)に定める要件に該当するので、基準料率より低減した附加貸付料率の低減をお願いします。				

構築物の場合設置場所の土地の状況を確認

設置する場所の住所を正確に記入

メーカー名を記入

機械の型式を記入
堆肥舎等は、mを記入
浄化槽等は、mを記入

中古の場合評価書に記載の製造年を記入

車両・トラクター・ショベルローダー等について、公道を走行する場合はナンバー取得する場合は、有に○印必ず確認

・貸付期間の短縮又は延長を希望する場合、希望年数を記入
 ・短縮は、耐用年数が10年未満は70%まで、10年以上は60%まで可能、1年未満切り捨て
 ・延長は、耐用年数の120%まで可能、1年未満切り上げ
 ・未記入の場合は、法定耐用年数と判断

附加貸付料低減を申請する場合は、実施要領の第3の4の(2)の(ア)の該当する項目いずれかに○印
 (ア)200万円以上の申請で、過去に当機構のリース事業を利用者(イ)認定農業者又は認定新規就農者(ウ)女性経営者(エ)GAP又はHACCPの認定農場経営者等(オ)家畜伝染病や自然災害等により深刻な影響を受けた者

【添付書類】

- 財務諸表(機構から提出を求められた場合は、前々期及び前々々期並びに直近の残高試算表を提出)
 個人の場合:前期の青色申告決算書(損益計算書・貸借対照表)及び確定申告Bの第一表、借入金の明細
 法人の場合:前期の決算書(貸借対照表・損益計算書・販売費及び一般管理費の内訳・製造原価報告書・勘定科目内訳)
- 納税証明書(その3、税務署発行のもの)
- 附加貸付料の低減料率が、実施要領第3の4の(2)の(イ)の認定農業者である場合は、農業経営改善計画認定書の写し及び経営改善計画書の写し
- 見積書、カタログ及び図面(図面のみ原本証明を行ったもの)等
- 中古機械等にあつては、「中古機械・装置の貸付に関する基準」に基づき、必要となる書面
- 共同利用の施設等については、共同利用契約書(組織規程・会計規程等)
- 100万円以上の場合は、「機構のリース事業の健全かつ円滑な実施の確保について」に基づき、別紙を提出

様式2号及び3号の2(クラスター・楽酪リースの場合の記入例)

4. 貸付申請施設等

貸付対象施設等の名称		ホイールローダー	ベールグラブ	合計
本体価額(円単位) A		3,000,000 円	500,000 円	円 3,500,000 円
消費税額(円単位) B		240,000 円	40,000 円	0 円 280,000 円
計(円単位)		3,240,000 円	540,000 円	0 円 3,780,000 円
補助金額C(A×1/2以内)		1,500,000 円	250,000 円	0 円 1,750,000 円
取得価額(補助残)D(A-C)		1,500,000 円	250,000 円	0 円 1,750,000 円
備考欄				
販売業者等	名称	港機械(株)	神谷商事(株)	
	電話	03-9999-1234	03-1111-9876	
銘柄又は製造業者名		G社	H社	
型式・面積・容積		OP600	Q-555 II	
新品・中古の区分(いずれかに○)		○新品・中古	○新品・中古	
製造年(中古のみ記入)				
施設等設置場所(車両の保管場所)		港区虎ノ門5-12-3		
車両保険加入の有無(いずれかに○)		○有・無	有○無	有・無
貸付期間		7年	7年	
(短縮又は延長(7年まで)がある場合のみ記入)		7年→4年	7年→4年	
貸付料の納入方法(いずれかに○)		希望する納入方法に○印	年1回払い	○年4回払い

【添付書類】

- 財務諸表(機構から提出を求められた場合は、前々期及び前々々期並びに直近の残高試算表を提出)
 個人の場合:前期の青色申告決算書(損益計算書・貸借対照表)及び確定申告Bの第一表、借入金の明細
 法人の場合:前期の決算書(貸借対照表・損益計算書・販売費及び一般管理費の内訳・製造原価報告書・勘定科目内訳)
- 納税証明書(その3、税務署発行のもの)
- 事業主体へ提出する見積書、カタログ及び図面等写し
- 中古機械等にあつては、「中古機械・装置の貸付に関する基準」に基づき、必要となる書面
- 共同利用の施設等については、共同利用契約書(組織規程・会計規程等)
- 10百万円以上の場合、「機構のリース事業の健全かつ円滑な実施の確保について」に基づき、別紙を提出。